

健康・保険課からのお知らせです

高齢者が住み慣れた地域でいきいき暮らすために～地域包括ケアシステム～

●地域包括ケアシステムとは？

村は、団塊世代が75歳以上になる2025年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。地域包括ケアシステムは、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要な仕組みです。



●これからの榛東村は？

村の高齢化率(平成26年10月現在)は、23.4%であり、2025年には30.1%と村民のおよそ3人に1人が高齢者となることが予想されます。高齢者が増える一方で少子化により、社会の担い手となる若い世代は減っています。今の介護サービスだけでは、高齢者の生活全てを支えることができなくなっているのが現状です。その解決策として進めているのが地域包括ケアシステムの仕組みづくりです。地域全体で高齢者を支えるとともに高齢者自身も自らの持つ能力を最大限に活かして要介護状態となることを予防することが大切です。また、今後増えるであろう認知症高齢者の生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムは重要になってきます。

●地域包括ケアシステムを進めていくには

①介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)を始めます。

地域包括ケアシステム構築のための一つの事業として、村は平成28年1月から介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。この事業は従来の要支援1・要支援2の人が利用する介護予防給付のうち、介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)と介護予防通所介護(デイサービス)の2つのサービスを全国一律の基準に基づくサービスから、村が実施する新しい総合事業の訪問型サービスと通所型サービスへ移行するものです。

②サービス利用の手続の一部を簡素化します。

介護予防訪問介護、介護予防通所介護のみを利用する高齢者が引き続きサービスの利用を希望する場合には、基本チェックリストに回答し、該当することで要介護・要支援認定を省略してサービスを継続して利用できるようになります。(平成28年1月1日以降の新規申請、平成28年2月29日有効期限の更新申請から実施します)

③多様な主体による多様なサービスを展開していきます。

高齢者を含めた幅広い世代の住民、NPO、ボランティア、事業者等、団体の活動を支援し、高齢者に対するサービスを充実し、多様なニーズに応じていきます。

④社会参加の視点を取り入れた介護予防を促進します。

「心身の機能維持」だけでなく、「参加」、「活動」を目的に介護予防に取り入れることで、高齢者の方が地域や社会の中での役割を持ちながら、いきいきとした生活を送ることを目指します。

これから先、私たちが住み慣れた地域で、思い思いの生活を続けるためには、「どうすればいいのか?何ができるのか?」皆さんが考える機会を持っていただければと思います。

▶お問い合わせは、健康・保険課 介護保険係(☎54-2211 内線144)へ